

公営住宅 入居者募集

募集期間

12月8日(金)～15日(金)
(土日を除く)

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

今回公募する公営住宅(入居時期12月下旬)

津別町HP 住宅情報



町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
相生団地	相生80番地1	H29/2LDK	21,200～31,500円	住宅横 駐車可	400円	世帯用 (単身可)
豊永団地	豊永58番地2	H4/3LDK	18,600～27,600円	1台 300円	500円	世帯用
豊永団地	豊永58番地3	H8/3LDK	20,600～30,600円	1台 300円	500円	世帯用

提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書 (HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表

単位:千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)			2,276	2,656	3,036
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390

募集



陸・海・空自衛隊 募集のお知らせ

自衛官候補生 応募資格

18歳以上33歳未満

受付期間

年間を通じて行っています。
※予定日以外の試験日については、お問い合わせください。

試験日・会場

令和6年2月10日(土)美幌
高等工科大学校生徒(一般試験)

応募資格

17歳未満の中学生(見込み含) 男子

受付期間

10月1日(日)～1月5日(金)

試験日・会場

令和6年1月13日(土)北見

問い合わせ先

自衛隊帯広地方協力本部
北見地域事務所
☎0157-23-6826

募集コールセンター
(受付時間 正午～午後8時)

☎0120-063-792

ホームページ

https://www.mod.go.jp/pco/obhiro/

相談



よろず相談の お知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか？

町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。
※相談委員の自宅での相談は対応できません。

日時

12月15日(金)
午後1時～3時

会場

役場1階 中ホール

相談委員

大場建男さん

松田真理さん

問い合わせ先

住民環境係 12番窓口
☎77-8377



《第75回人権週間》 特設なんでも相談所を 開設

北見人権擁護委員協議会・釧路地方事務局北見支局では、第75回人権週間(12月4日から10日まで)にちなんで「特設なんでも相談所」を開設します。人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
※日程が変更になる場合があります。その際は、町ホームページおよび新聞機関紙(かわら版など)にてお知らせします。

日時

12月6日(水)
午後1時～4時

会場

津別町町民会館 1階和室

相談員

津別町の人権擁護委員

- ・ 修田建恵さん
- ・ 松田真理さん
- ・ 都丸雅子さん

その他

事前申し込みは必要ありませんので、相談を希望される方は、開設日に町民会館1階和室までお越しください。

問い合わせ先

住民環境係 12番窓口
☎77-8377

北海道心身障がい者 総合相談所の巡回相談

北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。通常は札幌の相談所で行われますが、近隣で相談できる貴重な機会になります。希望される方は、役場の福祉係までご連絡ください。

相談対象者

- ①18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
- ②18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規または再判定を希望する方
- ③その他、専門的判定を必要とする方

開催日および開催場所

●令和6年1月16日(火)
オホーツク・文化交流センター

(網走市北2条西3丁目3)

●令和6年1月17日(水)
北見市総合福祉会館

(北見市寿町3丁目4-1)

※今年度の巡回相談はこれで終了です。

問い合わせ先

福祉係 6番窓口
☎77-8381

乳幼児相談会の お知らせ

保健師や管理栄養士、歯科衛生士が、お子さまに関するさまざまな相談に応じます。

対象

生後2か月から就学前の子様とその保護者

日程

12月25日(月)

受付時間

午前9時～10時

会場

健診ホール

持ち物

母子手帳、バスタオル、歯の健康ノートと普段使用している歯ブラシ(歯の相談希望がある場合)

内容

身長体重測定、保健相談、栄養相談、歯科相談

その他

予約は不要です。受付時間内に会場にお越しください

問い合わせ先

健康推進係 7番窓口
☎77-8380